

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

2026年6月30日

町田市長 稲垣 康治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	町田市 山崎町字四号637番1及び同番7から同番15まで
開発許可を受けた者の住所及び氏名	東京都町田市中町二丁目6番11号 株式会社 住協プランニング 代表取締役 柿野 一朗

掲示期限：7月14日